

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価の方法

製品・半製品・仕掛品 … 総平均法による低価法
 商品・原材料・貯蔵品 … 最終仕入原価法による低価法

2. 有価証券の評価の方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
 売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの … 移動平均法による原価法

3. デリバティブの評価の方法 … 時価法

4. 減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法 … 定率法
 無形固定資産の減価償却方法 … 定額法

5. 投資損失引当金の計上の方法

国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

6. 退職給付引当金の計上の方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、会計基準変更時の差異(42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。

9. 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

10. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,649,127百万円であります。
 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(重要な後発事象)

当社は、パナソニック四国エレクトロニクス㈱との間で締結した吸収分割契約書に基づき、平成19年4月1日付で、当社のヘルスケア社が営む事業を分割してパナソニック四国エレクトロニクス㈱に承継いたしました。